

令和7年7月18日

お客様各位

山梨県民信用組合
理事長 南 邦男

日本政策金融公庫甲府支店との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結のお知らせ

山梨県民信用組合（理事長 南邦男）は、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）甲府支店（支店長 五十嵐邦延）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え金融面における連携方針を定めておくことで、地域の事業者へ切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備し、各々の強みやノウハウを活かした早期の事業者支援が実現できるよう、覚書を締結したものです。

山梨県は周囲を3千メートル級の峰々に囲まれ急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなど極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下にあり、店舗の被災等により通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、事業者支援だけでなく、各々の金融機関と日本公庫の職員の相互の建物への避難も連携内容に加え、職員の安全確保や業務継続体制の向上を図ることで、危機事象発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

以上